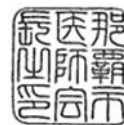


情報提供

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 山城千秋
副会長 友利博朗



「疑義解釈（その27）」について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会経由で下記の通りご案内がありましたのでご確認の程、よろしくお願ひ申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：上地・上原 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

(保181)

令和2年8月18日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松本吉郎
(公印省略)

厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その27）」の送付について

令和2年度診療報酬改定に関する情報等につきましては、令和2年3月5日付け日医発第1181号（保265）「令和2年度診療報酬改定に係る省令、告示、通知のご案内について」等により、逐次ご連絡申し上げているところであります。

今般、厚生労働省保険局医療課より、令和2年度診療報酬改定に関するQ&A「疑義解釈資料の送付について（その27）」が発出されましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。以上、本件について貴会会員にご周知下さいますようお願い申し上げます。

【添付資料】

疑義解釈資料の送付について（その27）

(別添)

医科診療報酬点数表関係

【SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）核酸検出】

問1 令和2年3月6日付けで保険適用されたSARS-CoV-2（新型コロナウイルス）核酸検出を実施する際に用いるものとして、「体外診断用医薬品のうち、使用目的又は効果として、SARS-CoV-2の検出（COVID-19の診断又は診断の補助）を目的として薬事承認又は認証を得ているもの」とあるが、令和2年8月17日付けで薬事承認された「SmartAmp 新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）検出試薬キット」（株式会社ダナフォーム）はいつから保険適用となるのか。

(答) 令和2年8月17日より保険適用となる。